



平成 26 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 沖縄セルラー電話株式会社
代表者名 代表取締役社長 北川 洋
(コード番号 9 4 3 6)
問合せ先 理事 経営管理部長 上原 靖
電話番号 098-951-0639

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 4 月 28 日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を定時株主総会におきまして付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社事業内容の明確化を図るとともに、多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）につきまして、以下の事業を追加するものであります。

- (1) 当社が販売した、スマートフォン端末の下取り業務
- (2) 野菜工場での水耕栽培法による野菜の生産及び生産物の販売業務
- (3) 当社が運営するポータルサイト等を活用した物品の販売業務
- (4) 当社が運営するポータルサイト等を活用した旅行ツアーの販売、代理店業務及び斡旋業務
- (5) KDD I 株式会社が取組む a u 損保の保険代理業務
- (6) KDD I 株式会社が取組む a u ワレット（電子マネー）カードの発行及び取扱い業務

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 13 日（金）
- (2) 定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 13 日（金）

別紙

定款新旧変更対照表

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(9) (条文省略) (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(10) (条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(9) (条文省略)</p> <p><u>(10) 古物の収集、加工、再生、保守、販売及び賃貸</u></p> <p><u>(11) 水耕栽培法による野菜、花卉及び果物の研究、開発、並びに生産物の販売</u></p> <p><u>(12) 雑貨、衣類、工芸品、食品等物品の販売</u></p> <p><u>(13) 旅行業、旅行代理店業及び旅行斡旋業務</u></p> <p><u>(14) 損害保険代理店業及び生命保険の募集に関する業務</u></p> <p><u>(15) ポイントカード、プリペイドカードの発行及び取扱い</u></p> <p><u>(16)</u> (現行どおり)</p>

以 上